

速度取締り指針

杵築日出警察署の速度取締り重点

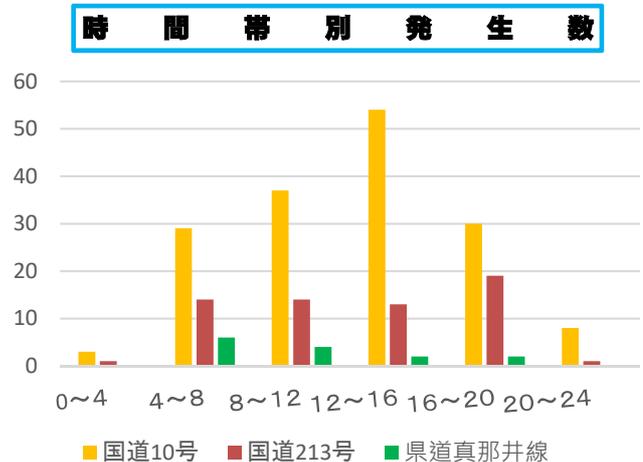
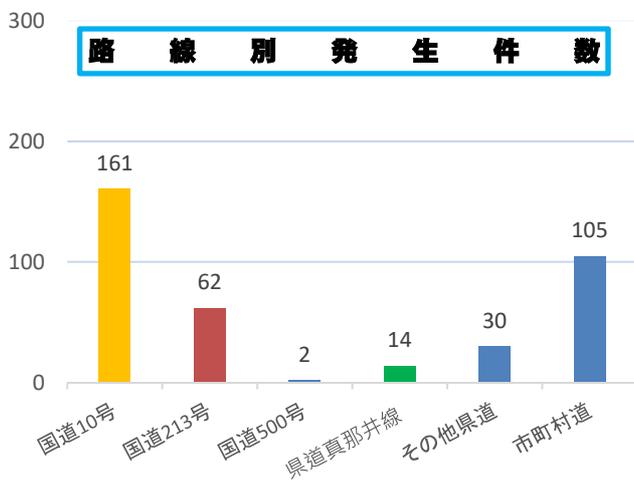
次の路線、時間帯を重点に速度取締り活動を推進します。
ただし、重点以外の路線、時間帯（早朝・夜間）であっても、速度取締りを実施することがあります。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道10号	6:00～20:00	日出町藤原～豊岡 山香町広瀬～向野	50～60キロ
国道213号	6:00～20:00	日出町堀～杵築市杵築	50キロ
県道日出真那井 杵築線	7:00～12:00	日出町大神～杵築市片野	40～60キロ

※小中学校周辺での速度取締りも実施します。

杵築日出警察署管内における交通事故実態

過去5年間【令和2年～令和6年10月末】の人身事故を集計



重点路線における時間帯別交通事故発生状況には以下のような特徴があります。

- ・ 国道10号では、6時から20時までの幅広い時間帯に人身事故が多く発生している。
- ・ 国道213号では、6時から12時、15時から20時の時間帯に人身事故が多く発生している。
- ・ 県道日出真那井杵築ではR3、R4に死亡事故が3件発生し、全て7時から12時の時間帯に発生している。

※「県道真那井線」とは、県道日出真那井杵築線

その他の交通指導取締り要点

- ・ 飲酒・無免許運転等の悪質交通違反取締り、商業施設周辺での横断歩行者妨害、一時不停止等の取締りを実施します。
- ・ 通学路対策として、通学時間帯に小・中学校周辺において、横断歩行者妨害、通行禁止の取締りを実施します。